

令和6年度福島市社会福祉審議会 第1回児童福祉専門分科会 議事録

日 時	令和6年5月20日(月) 13時30分～15時00分
場 所	福島市保健福祉センター 大会議室
出席者	<p>【13名/17名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島学院大学 福祉学部学部長・教授 田辺 稔 委員 ・桜の聖母短期大学 准教授 長谷川 美香 委員 ・福島大学 教授 原野 明子 委員 ・福島市要保護児童対策地域協議会 遠藤 嘉邦 委員 ・福島市私立認可保育施設連合会 副会長 小賀坂 清子 委員 ・一般社団法人福島市私立幼稚園協会 理事 細谷 實 委員 ・福島地区小・中学校長会協議会 山本 巖 委員 ・福島市学童クラブ連絡協議会 会長 山田 和江 委員 ・福島市民生児童委員協議会主任児童委員連絡会 会長 古関 久美子 委員 ・連合福島福島地区連合会 議長 菅井 謙一 委員 ・福島商工会議所(株)山川印刷所 常務取締役 立花 由里子 委員 ・特定非営利活動法人ビーンズふくしま 副理事長 江藤 大裕 委員 ・福島市青少年健全育成推進会議 副会長 藤原 聡 委員
内 容	
<p>1 開会</p> <p>2 福島市こども未来部長 あいさつ</p> <p>3 委員・事務局 紹介</p> <p>4 専門分科会長・職務代理者の選任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分科会長に、「福島学院大学 福祉学部学部長・教授 田辺 稔 委員」を選任 ・職務代理者に、「桜の聖母短期大学 准教授 長谷川 美香 委員」を指名 <p>5 議事(議長:田辺稔委員)</p> <p>(1)(仮称)福島市こども計画の策定に係るアンケート調査項目について</p> <p style="margin-left: 40px;">資料1-1 資料1-2 資料1-① 資料1-② 資料1-③</p> <p style="margin-left: 40px;">※事務局より説明</p>	
<p>【質疑応答】</p> <p>●委員</p> <p>小・中学生は、学校よりタブレットが配布されているが、学校で回答をするのか。それとも自宅での回答をするのか。</p> <p>○事務局</p> <p>市教育委員会と協議を行い、できるだけ学校の朝の時間などでの回答をお願いする。国の通知の中にも、子どもの回答を保護者に見られないような配慮をするようにとのことがあるため。</p>	

●委員

小中学生とその保護者を対象としているアンケート調査票について、今の小・中学生は、パソコンを使いこなしている。また、小学生の中には既に携帯電話を持っているお子さんもいる。

保護者に対するアンケート調査項目にインターネットに関する質問が無い。保護者がある程度フィルタリングや使用時間の設定などしていると思うが、そのような質問を入れた方がいいのではないか。親の思いと子どもの思いが違う場合もある。

○事務局

保護者のアンケート調査項目に、インターネットだけに特化した項目はないが、「問10のお子さんとの関わり方や暮らしについて」の回答項目の中に、インターネットの視聴時間等についてのルールを決めているかの設問を設けている。

●委員

現在の2020子ども・子育て新ステージプラン策定にも関わらせてもらったが、プランの28ページに「日本一の子育て環境作りを目指す」と初めて日本一の文言を入れて、市民や関係団体と共有するのが大切だとした。次期計画においても、日本一の文言が入るものと信じたい。

就学前のアンケート調査項目(資料P14)にある問23「福島市における子育て環境満足度」を入れたことは大変いいことだと思う。この設問に、「2020年より、日本一の子育て環境を目指しておりますが」と言葉を入れて答えてもらうことが大事であると思う。

また、問24の回答項目に前回(平成30年度)の調査の時には、「①経済的対策」と「②経済的支援」の二つがあった。今回は、「経済的負担を減らす」としているが、それぞれ違うことだと考えている。分けて聞いた方がいいのではないか。

また、同じく前回(平成30年度)の調査の時には、心おきなく相談できる相手がいるかとの設問もあった。この時代、子育ての不安とか悩みが増えていると思う。そんな項目もあってもいいのではないか。併せて、どんな悩みを持っているのか聴く項目についてもあっていいのではないかと思う。

そして、2021年6月に制定した「子どものえがお条例」はとてもいい条例であるが、周知がされていない。地域全体で子育てを応援していこうとする条例である。条例を周知する必要はないという考え方もあるが、この条例については周知していかないとダメだと思う。設問に、条例を知っていますかとの問いを入れて周知度を量っていく必要があると思う。

○事務局

委員よりいただいた調査項目の追加・修正については、一度預かりさせていただき検討する。また、本日は時間に限りがあることから、調査項目についての質問・意見については、5月23日(木)まで、事務局までお願いをしたい。いただいたご意見等を踏まえて再度追加・修正等を検討し、後日回答をさせていただく。

また、子どものえがお条例の周知については、昨年度より「未来への子育てエール運動推進協議会」様と一緒に運動を行い周知も行ってきた。当運動では3月末までに、120団体からの運動への参画・賛同があり、およそ170万円の募金も集まった。その募金を「紙おむつ740個」

と「こむこむ館の無料駐車券2, 100枚」として、先日5月14日に市へ寄贈をいただいた。子どものえがお条例の理念に基づき、地域全体で活動していただいていることに感謝すると共に市としてもイベントの際には、子どものえがお条例の周知と併せて、未来への子育てエール運動推進協議会の運動についても周知を引き続き行っていく。少しずつではあるが地域や企業と連携しながら、周知活動を行っていきたいと考えている。

●議長

アンケート調査項目に対するご意見等は、5月23日まで事務局に提出することでよいか。

○事務局

5月23日（木）まで、メール等で事務局までお願いしたい。いただいた意見を踏まえて、最終的な調査項目を確定したいと考えている。その結果についても委員の皆様にお知らせする。

●委員

委員の方からでた意見等は、共有していただけるのか。

○事務局

会議の開催は難しいが、資料を作成しメール等で送付させていただく。

●委員

アンケート回収率については、どのくらいを想定しているのか。

○事務局

前回（平成30年度）は、学校で回収まで行ってもらったため、回収率は高い数字であったが、今回は対象者すべてWEB回答としている。他の自治体を見ても2・3割程度の回収率と低い結果となっている自治体もある。事務局としては4割程度の回収はしたいと考えている。そのため、アンケート調査票発送後10日後に御礼の通知を発送し、未回答の保護者へ回答をお願いする予定である。

●委員

前は未就学世帯も、小学生の世帯も高い回収率であったとのことだが、団体としても協力できる。少しでも多くの意見が集まればいいのではないかと。ご検討願いたい。

○事務局

検討させてもらう。

6 報告事項

(1) 保育施設の待機児童数について 資料2

※事務局より説明

【質疑応答】

●委員

希望する保育施設を限定している人が54名いるが、以前お聞きした際には、きょうだいで同じ保育所に通わせたい等の希望があると聞いたが、限定している人の理由を教えて欲しい。

○事務局

アンケート等の結果を見ると、自宅に近い施設や職場に近い施設といった送迎のしやすさを重視している方が、8割程度いる。このことから自宅や職場からの距離を重視している方が多いのではないかと考えている。

●委員

自宅に近い保育施設を希望している人は、中心部にお住いの方が多いのか。

○事務局

地区的な分析までは行っていない。

しかし、市内全体で見ると、北側に施設が多くあり、南側に施設が少ない傾向にある。このことから、どちらかという、南側に多い印象を持っている。

●委員

要望になるが、資料の裏面の「3待機児童対策推進パッケージの取り組み(1)保育の受け皿の拡大①私立保育所新設の支援」は潜在的待機児童の対策としてはとても大事なことはあるが、子どもの減少により保育需要は確実に減ってくる。今ある施設を維持していけるか心配である。特に私立の保育施設は心配である。既存の私立保育園等への支援についてもお願いしたい。

○事務局

資料に記載した内容は、昨年度の主な取組を記載させてもらった。私立保育施設の改築にも支援を行っている。

また、充足率は施設定員に対してどのくらいの子どもが入っているかをあらわし、昨年度は、100%を超えていた。今年度は少し改善され98%程度となっている。今後も、私立保育施設等への支援も行っていく。

(2) 福島「市立幼児教育・保育施設再編成個別施設方針」について 資料3

※事務局より説明

【質疑応答】

●委員

福島市も、平成30年以降出生数は2,000人を切っている。資料の3ページの推計は甘い。

子ども・子育て新ステージプラン2020の78ページの人口推計を見ていただきたい。これまで実施してきた子育て支援施策や住宅施策の緩和等の効果として、女性人口の社会増が見込めるため、本市の人口ビジョンを勘案して推計したと記載がされている。

実施の数で見てみると、プランに記載の令和3年度の0歳児の推計は1,874名。0歳児は出生数と転入者になるが、ほぼ出生数と考えていいのではないかと思う。実際の出生数は1,629名である。

令和4年度の出生数は、1,567名であり、プランの数字より300名以上も減っている。

令和5年度の出生数は、1,423名であり、さらにプランの数字より450名も減っている。

この推計を見ても甘い。プラン策定時には子育て施策が功を奏して、女性の人口が増え、子どもの人口も増える予測であったことからこのような推計としたが、残念ながらそうはならなかった。

資料の3ページの人口推計は、令和12年(2030年)の0歳から5歳の推計人口は8,817名となっているが、7,000名を切る可能性もあると思っている。このまま、待機児童パッケージを進めていくと大変なことになると考えている。都市部はすでに保育所の空き教室が目立ってきている。その波は必ず地方にも来る。潜在的待機児童を解消するために、新たな施設を整備していけば今後大変なことになる。必要性は推計人口で予測している。計画の途中でも見直しは必要であると思う。併せて、次期計画策定の際にも、推計人口を行うこととなるが厳しく見ていきたい。

○事務局

今回の個別施設方針について、現在決定している施設は「森合幼稚園」を認定こども園とすることしか決まっていない。その他の地域については、場所や時期等も含めて今後検討していくこととなる。委員ご指摘のとおり出生数は厳しい状況となっている。今後の出生数も見ながら検討していく。

(3) 条例改正について

※配布資料

7 閉会